

【公報種別】商標公報の訂正

【発行日】令和4年3月29日(2022.3.29)

【登録番号】商標登録第6499971号(T6499971)

【掲載公報発行日】令和4年1月27日(2022.1.27)

【年通号数】登録公報(商標)2022-012

【区分】3

【出願番号】商願2021-102947(T2021-102947)

【訂正要旨】【商標法第68条の32第1項適用】、【商標法第68条の37適用】の表示の脱落により下記のとおり訂正する。

(190)【発行国】日本国特許庁(JP)

(450)【発行日】令和4年1月27日(2022.1.27)

【公報種別】商標公報

(111)【登録番号】商標登録第6499971号(T6499971)

(151)【登録日】令和4年1月17日(2022.1.17)

(540)【登録商標】

NOBLE PANACEA

(500)【商品及び役務の区分の数】1

(511)【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】

第3類 皮膚の手入れ用化粧品

【国際分類第11版】

(210)【出願番号】商願2021-102947(T2021-102947)

(220)【出願日】令和3年8月19日(2021.8.19)

(732)【商標権者】

【識別番号】521366296

【氏名又は名称】ビューティー モリキュールズ インターナショナル リミテッド

【住所又は居所】イギリス国 ジー2 1エーピー グラスゴー ウェスト リージェント ストリート 1

(740)【代理人】

【識別番号】110000855

【氏名又は名称】特許業務法人浅村特許事務所

【商標法第68条の32第1項適用】議定書第6条(4)の規定により取り消された国際登録の国際登録番号は第1441849号であり、その国際登録日は平成30年11月26日である。

【商標法第68条の37適用】本件は、商標法第68条の37の規定により、登録異議の申立ての対象から除外される。

【法区分】平成23年改正

【審査官】浦崎 直之

(561)【称呼(参考情報)】ノーブルパナシア、ノーブル、パナシア、パナシア、パナセア

【検索用文字商標(参考情報)】NOBLEPANACEA

【類似群コード(参考情報)】

第3類 04C01